

萩市上下水道事業審議会

令和7年度 第1回 下水道事業

令和7年7月25日(金)

- 1.事業概要…………… P1
- 2.下水道事業収支の現状について…………… P4
- 3.下水道施設の現状について…………… P16
- 4.まとめ…………… P22

1.事業概要

1. 事業概要(下水道の種類)

- 下水道事業は、下表のとおり、大きく分けて「公営企業として実施されるもの」と「一般会計で実施されるもの」があります。その中でも、「下水道(国土交通省)」「集落排水施設(農林水産省)」「浄化槽(環境省)」の3つ事業に分かれ、更に事業ごとの施設が細分化されています。
- 汚水処理人口普及率は、令和5年度末現在、全国で93.3%、山口県で90.0%となっています。

■公営企業として実施されるもの

※汚水処理人口普及率=(下水道供用開始済人口+集落排水施設供用開始済人口+浄化槽処理人口)÷総人口

	下水道		集落排水施設		浄化槽	
事業名	公共下水道 特定公共下水道 特定環境保全公共下水道	流域下水道 (都道府県が実施)	農業集落排水施設 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設
法律の根拠等	下水道法第2条第3号	下水道法第2条第4号	法律上の位置づけはない(地域再生法第5条) 設置及び維持管理は浄化槽法が適用される		浄化槽法第2条第1号	
	国土交通省の補助事業		農林水産省の補助事業 ※住宅戸数 20戸以上等	地方単独事業 ※住宅戸数 2戸以上20戸未満	環境省の補助事業 ※住宅戸数 20戸以上	地方単独事業 ※住宅戸数 20戸未満
特別会計設置義務	公共下水道事業のみ有り (地方財政法施行令第46条第13号)	無し ※下水道事業債の借入対象の要件として、特別会計を設置				

■一般会計(一般会計等)で実施されるもの

	下水道	集落排水施設	浄化槽	
事業名	都市下水路	—	コミュニティ・プラント	浄化槽(個人設置)
法律の根拠等	下水道法第2条第5項	—	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	浄化槽法第2条第1号

1. 事業概要(萩市の下水道事業)

- 萩市の下水道事業会計で管理運営している下水道は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、林業集落排水事業、特定地域生活排水事業及び個別排水事業の7事業で、集合処理を25処理区(24処理場)と浄化槽(市町村設置型)2地区を実施しています。
- 萩市の令和7年3月31日現在の汚水処理人口普及率は89.8%、汚水衛生処理率は85.4%となっています。

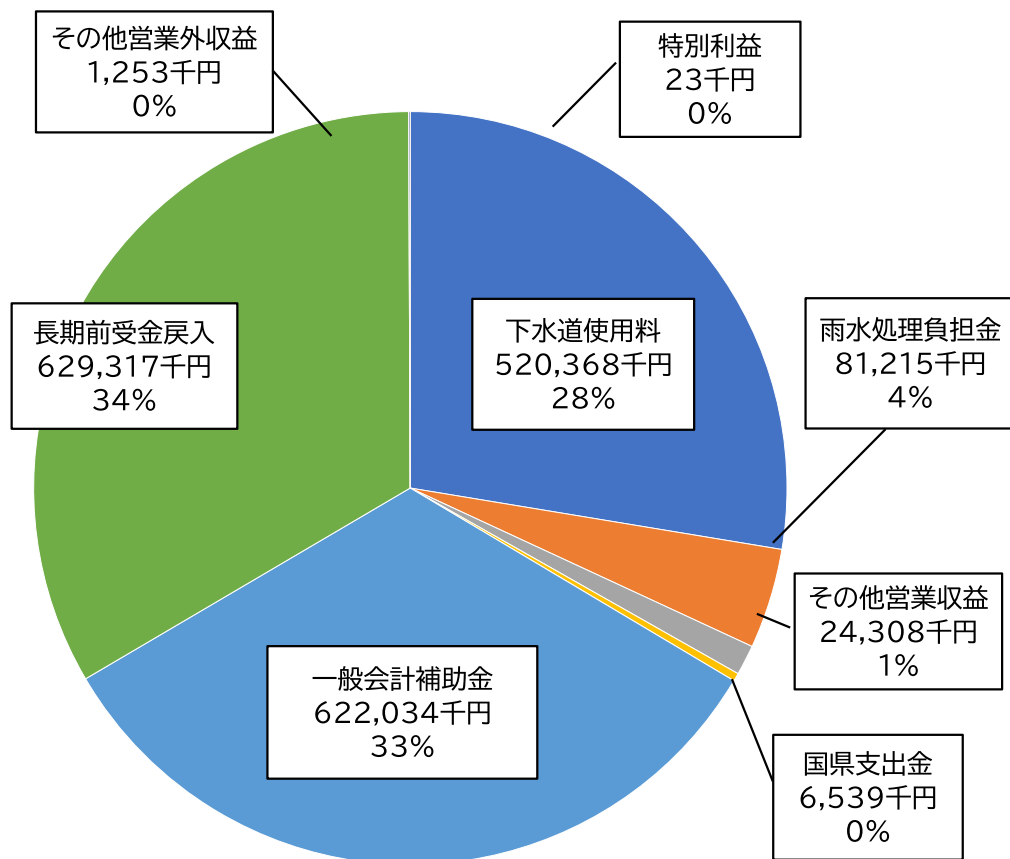
※汚水処理人口普及率 = (下水道供用開始済人口 + 集落排水施設供用開始済人口 + 浄化槽処理人口) ÷ 行政区域内人口
 ※汚水衛生処理率 = (下水道接続済人口 + 集落排水施設接続済人口 + 浄化槽処理人口) ÷ 行政区域内人口

事業名	実施地域	概要
公共下水道事業	萩	萩市中心部に位置する萩処理区が昭和52年度(1977年)に事業着手して、昭和60年度(1985年)に供用開始しました。現在も整備中です。
特定環境保全公共下水道事業	須佐	須佐地域に位置する須佐処理区が平成10年度(1998年)に事業着手して、平成15年度(2003年)に供用開始しました。平成24年度(1995年)に、隣接する漁業集落排水事業の浦処理区を編入しています。
農業集落排水事業	萩、川上、田万川、むつみ、旭、福栄	6地域14地区で事業を行い、平成元年度(1989年)に事業着手して、平成6年度(1994年)に供用開始しました。
漁業集落排水事業	萩、田万川、須佐	萩市で最も早く処理を開始した事業です。 3地域8地区で事業を行い、昭和55年度(1980年)に事業着手して、昭和59年度(1984年)に供用開始しました。現在も1地区(大井)が整備中です。
林業集落排水事業	田万川	田万川地域に位置する下小川鍋山地区が平成11年度(1999年)に事業着手し、平成13年度(2001年)に供用開始しました。
特定地域生活排水事業	萩、旭	萩地域及び旭地域の一部の地区で事業を行い、平成8年度(1996年)に事業実施して、平成23年度(2011年)に事業完了しました。
個別排水事業	田万川、むつみ	田万川地域及びむつみ地域の一部の地区で事業を行い、平成9年度(1997年)に事業実施しました。

2.下水道事業収支の現状について

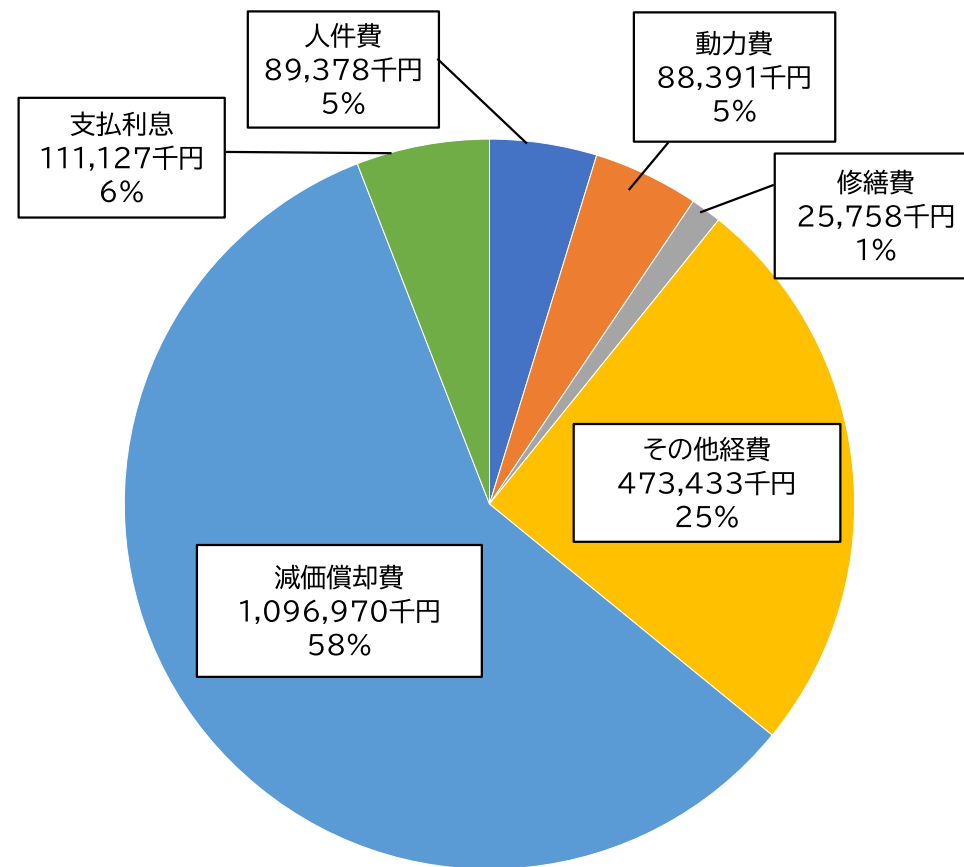
2. 令和6年度下水道事業会計決算 収益的収支について

事業収益



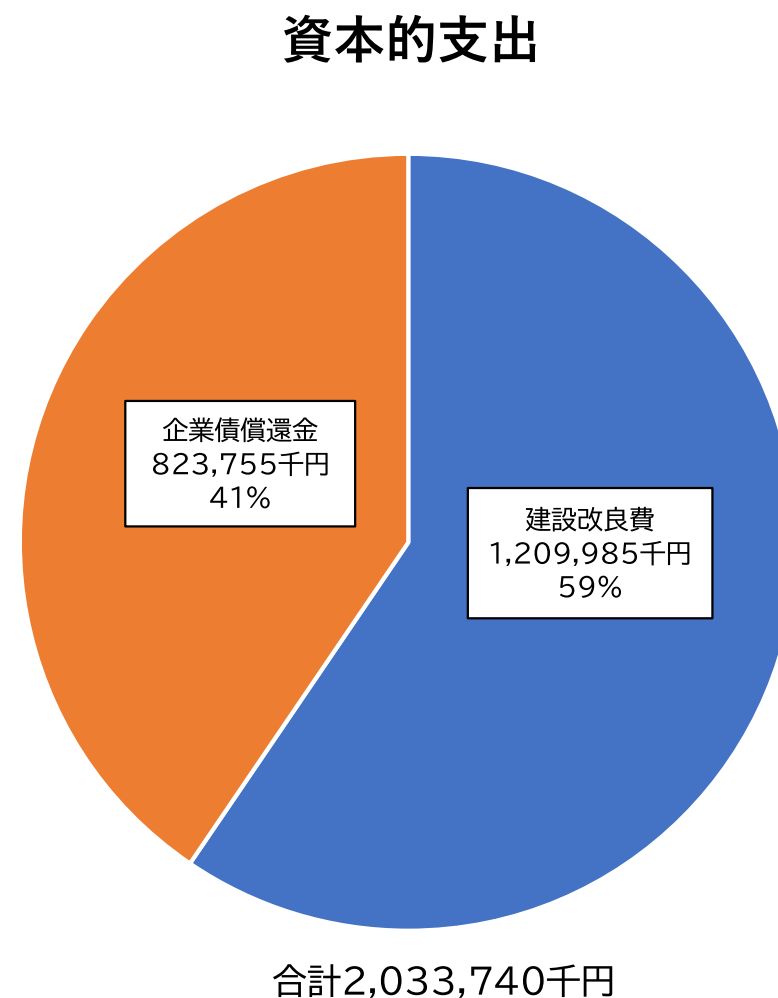
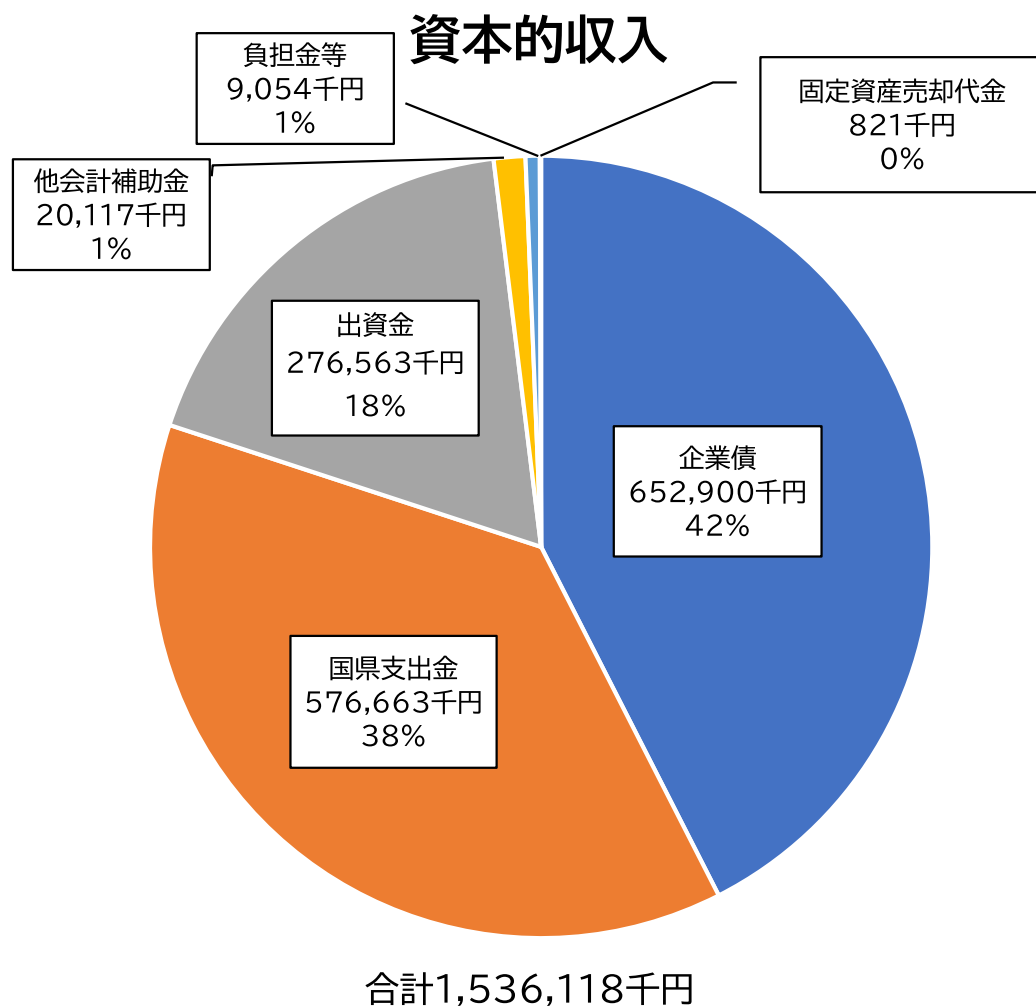
合計1,885,057千円

事業費用



合計1,885,057千円

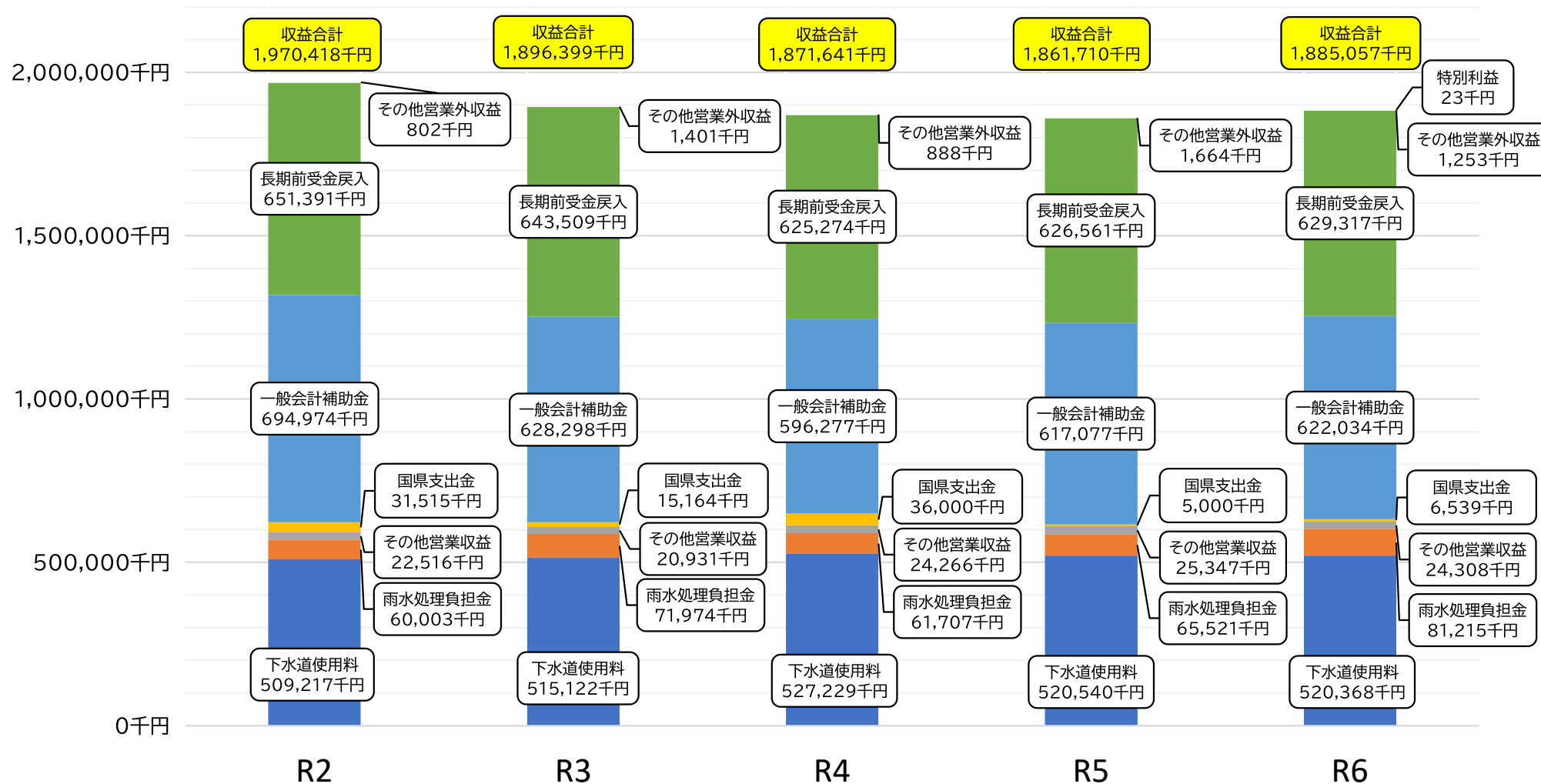
- 令和6年度の収益的収入及び支出の決算額(消費税抜き)は、事業収益、事業費用ともに18億8,505万7千円となり、一般会計からの補助金により収支を均衡させているため、当期純損益は0円となりました。
- 事業収益の主な項目は、長期前受金戻入(34%)、一般会計補助金(33%)、下水道使用料(28%)となっています。
- 事業費用の主な項目は、減価償却費(58%)、その他経費(25%)、支払利息(6%)となっています。



■ 令和6年度の資本的収入及び支出の決算額(消費税込み)は、収入額15億3,611万8千円、支出額20億3,374万円で、資本的収入額(翌年度繰越財源12万7千円を除く。)が資本的支出額に不足する額 4億9,774万9千円は、損益勘定留保資金等で補填しました。

2. 過去5年間の事業収益の推移について

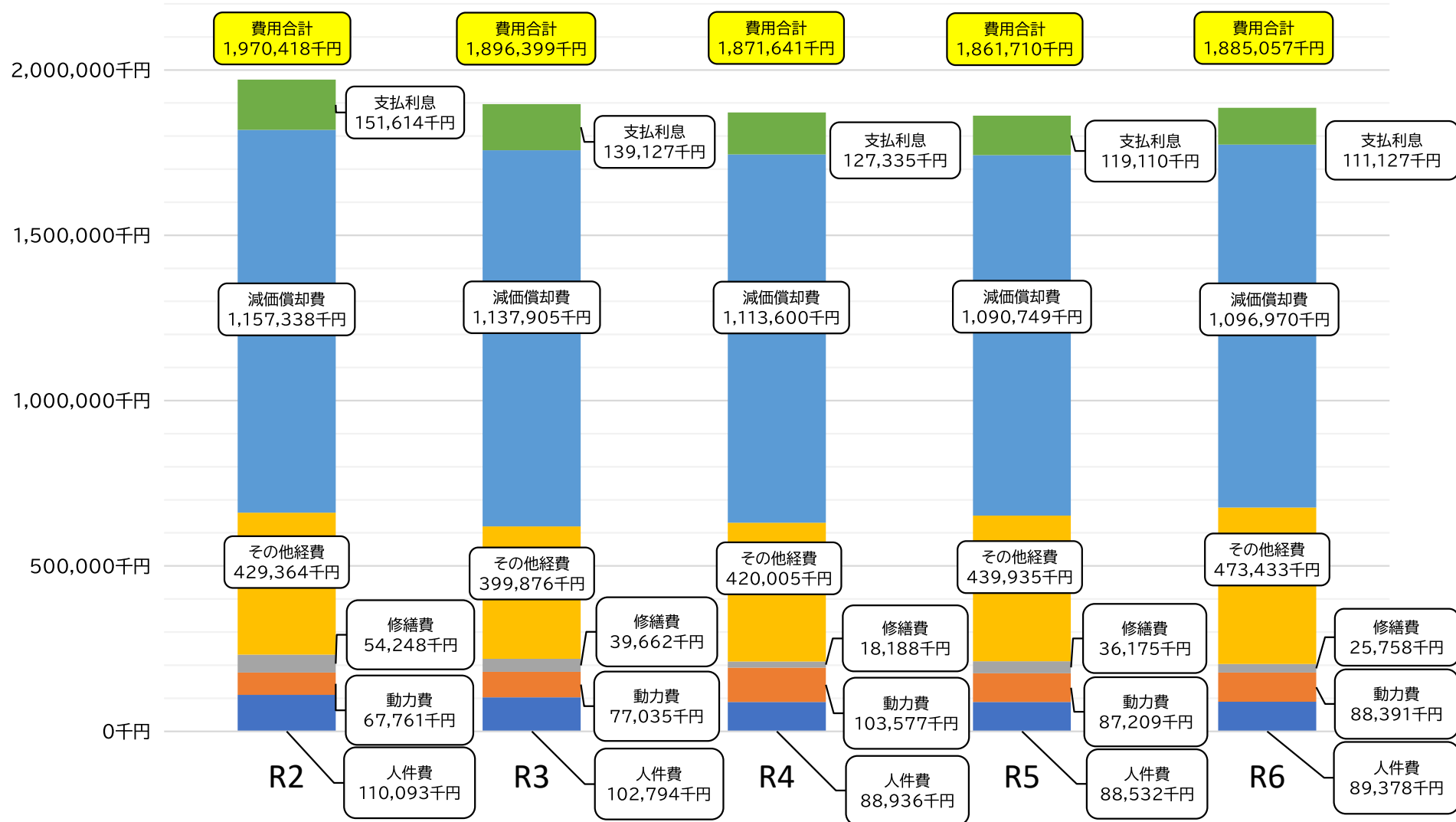
事業収益の推移



- 事業収益の決算額は、令和5年度まで減少していましたが、令和6年度は雨水処理負担金等の増加に伴い、増加となりました。
- 下水道使用料は、令和4年までは面整備の進捗により増加傾向にありましたが、令和5年度から人口減少の影響により減少しています。

2. 過去5年間の事業費用の推移について

事業費用の推移



- 事業費用の決算額は、収支を0円にしているため、事業収入と同様の傾向となります。
- 令和6年度でその他経費が増加していますが、雨水関連事業費の増加によるものです。

2. 一般会計からの繰入基準について①

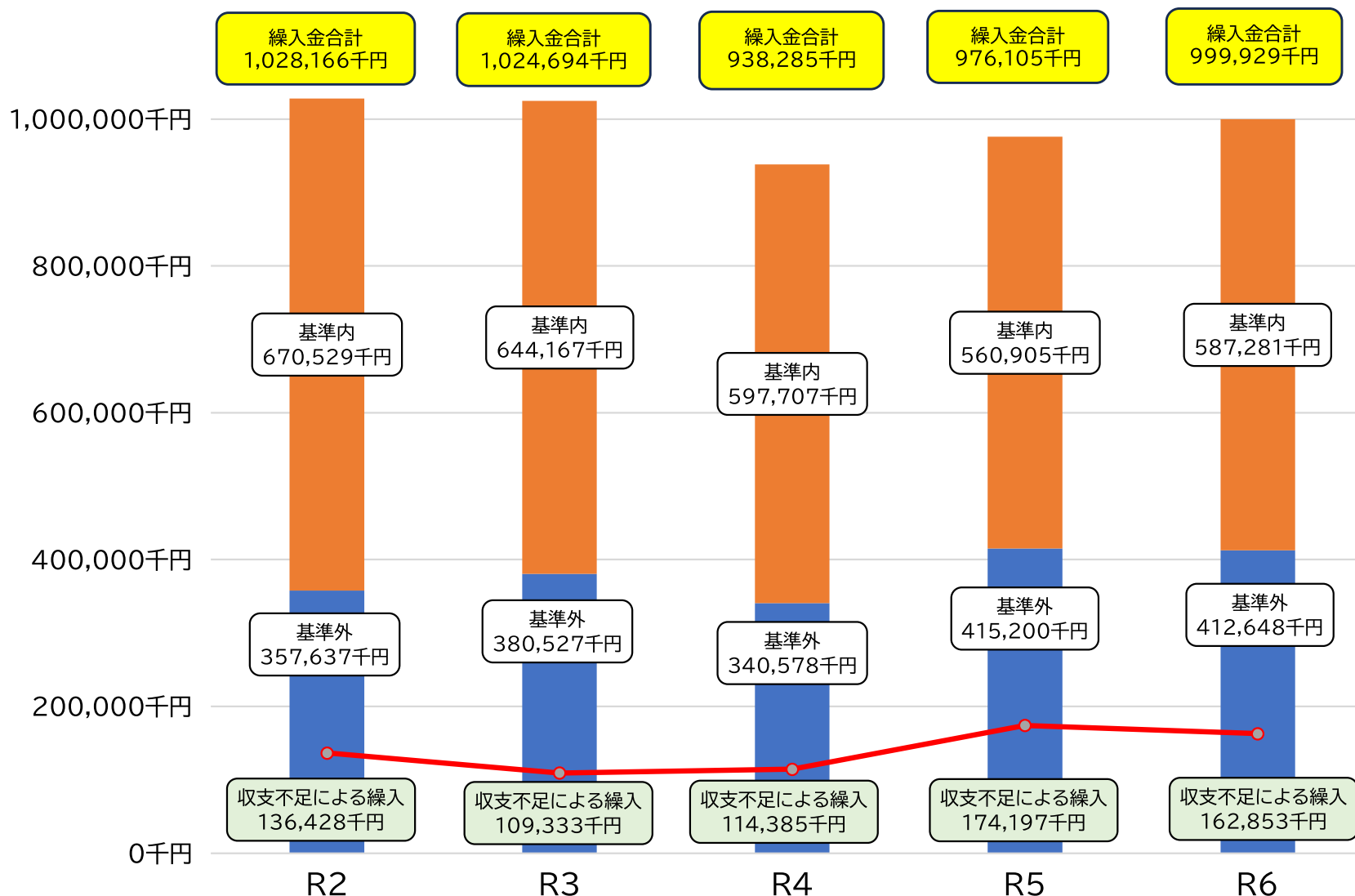
経費区分	予算区分	項目	基準 (総務副大臣通知)	萩市該当
維持管理費	3条(雨水処理負担金)	雨水処理に要する経費	・雨水処理に要する維持管理費に相当する額	○
	3条(一般会計補助金)	下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	・特定施設の設置の届出の受理、計画変更命令、改善命令等に関する事務、排水設備等の検査に関する事務及び除害施設に係る指導監督に関する事務(専ら下水道の施設又は機能の保全のために行う事務を除く。)に要する経費に相当する額	×
	3条(一般会計補助金)	水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	・水洗便所への改造命令及び排水設備に係る監督処分に関する事務に要する経費の2分の1	○
	3条(一般会計補助金)	不明水の処理に要する経費	・計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費に相当する額	×
	3条(一般会計補助金)	高度処理に要する経費	・下水の高度処理に要する資本費及び維持管理費(特定排水に係るものを除く。)に相当する額の一部(2分の1を基準とする。)	×
	3条(一般会計補助金)	公営企業職員に係る児童手当に要する経費	・地方公営企業職員に係る児童手当法(昭和46年法律第73号)に規定する児童手当の給付に要する経費の一部について繰り出すための経費	○
	3条(一般会計補助金)	公共施設等運営権方式の導入に要する経費	・民間の資金・ノウハウを導入し、公共施設の整備等における公共性及び安全性を確保しつつ、効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするため、公共施設等運営権方式を導入する場合にその準備に要する経費の一部について繰り出すための経費	×
	3条(一般会計補助金)	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	・地方公営企業の経営健全化に資するため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費の全部又は一部について繰り出すための経費	×
	3条(一般会計補助金)	新型コロナウイルス感染症に係る減収対策のために発行する資金手当債の利子負担の軽減に要する経費	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組に伴う利用者の減少等により資金不足の発生又は拡大が見込まれる地方公営企業が発行する資金手当のための公営企業債の利子負担の軽減に要する経費	×
3条(一般会計補助金)	災害応急対策等に要する経費	・一般会計又は他の特別会計に係る災害応急対策等に要する経費及び他の地方公共団体の応援等の要する経費について繰り出すための経費	△	

2. 一般会計からの繰入基準について②

経費区分	予算区分	項目	基準 (総務副大臣通知)	萩市該当
資本費	3条（一般会計補助金）	分流式下水道等に要する経費	・ 分流式の施設に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	○
	3条（一般会計補助金）	高資本費対策に要する経費	・ 自然条件等により建設改良費が割高のため資本費が著しく高額となっている下水道事業について、資本費負担の軽減を図ることにより経営の健全性を確保することを目的として、資本費の一部について繰り出すための経費	○
	・ 平成30年度以前 支払利息：3条（一般会計補助金） 償還元金：4条（一般会計出資金） ・ 令和元年度以降 3条（一般会計補助金）	広域化・共同化に要する経費	・ 広域化・共同化に要する資本費の一部について、繰り出すための経費	×
	支払利息：3条（一般会計補助金） 償還元金：4条（一般会計出資金）	地方公営企業法の適用に要する経費	・ 経理内容の明確化、透明性の向上等を図る観点から下水道事業への地方公営企業法等の適用を推進するため、地方公営企業法の適用に要する経費の一部について繰り出すための経費	○
	建設改良：4条（一般会計補助金） 支払利息：3条（一般会計補助金） 償還元金：4条（一般会計出資金）	小規模集合排水処理施設整備事業、個別排水処理施設整備事業に要する経費	・ 建設改良に要する経費の30% ・ ただし、平成9年度から令和3年度までの各年度に実施する事業にあっては、繰出しに代えて臨時的に発行する下水道事業債の元利償還金に相当する額	○
	支払利息：3条（一般会計補助金） 償還元金：4条（一般会計出資金）	臨時財政特例債の償還に要する経費	・ 公営企業会計において発行した臨時財政特例債の元利償還金に相当する額	○
	支払利息：3条（一般会計補助金） 償還元金：4条（一般会計出資金）	下水道事業債（普及特別対策・臨時措置分・特例措置分）の償還に要する経費	・ 下水道事業債（普及特別対策分）の元利償還金の55%に相当する額 ・ 下水道事業債（臨時措置分）及び下水道事業債（特例措置分）の元利償還金に相当する額	○
	支払利息：3条（一般会計補助金） 償還元金：4条（一般会計出資金）	災害復旧に要する経費	・ 災害復旧事業債の元利償還金に相当する額	○ ※通知外

2. 過去5年間の一般会計繰入金と収支不足による繰入について

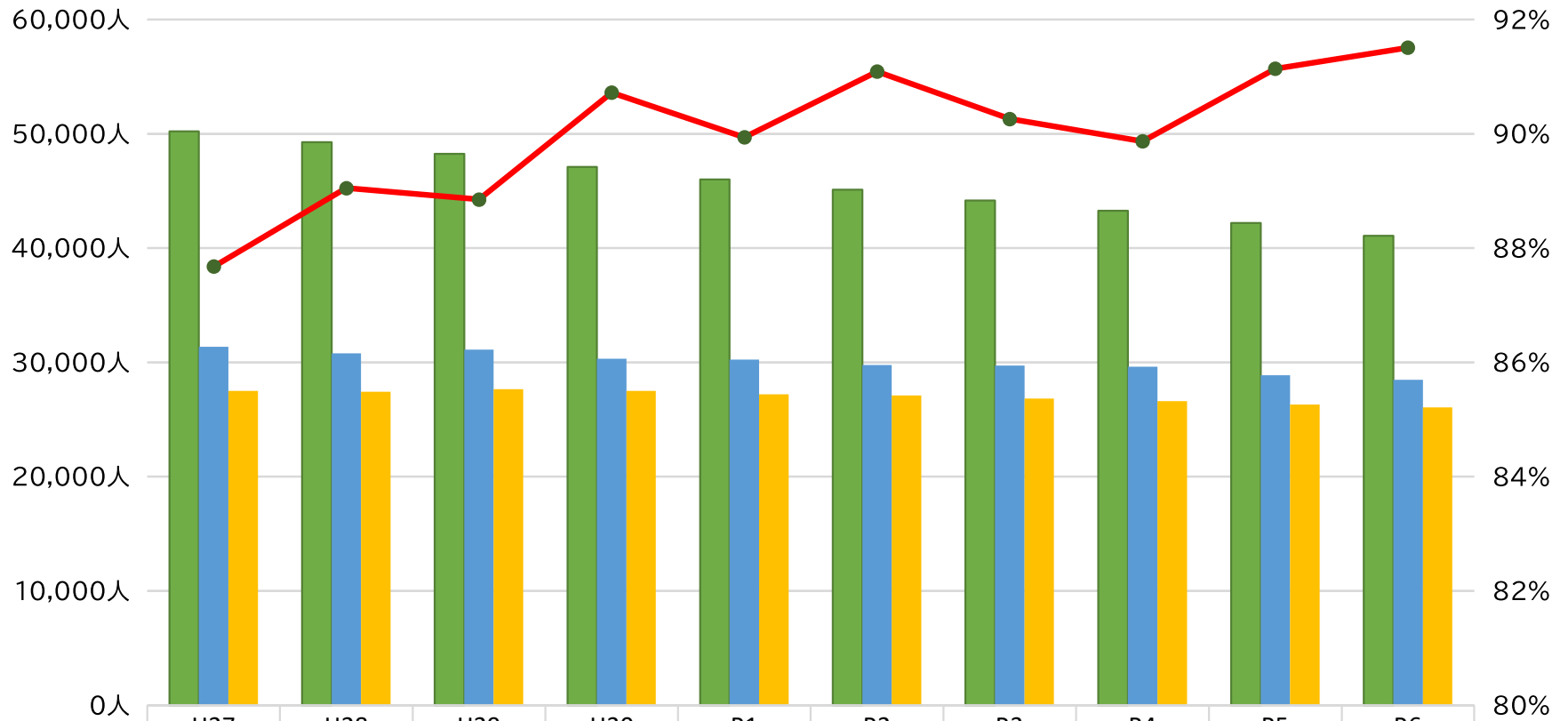
一般会計繰入金(基準内繰入と基準外繰入)の推移



■ 一般会計繰入金のうち、収支不足による繰入がどのくらいの割合を占めるのか表したものです。

2. 水洗化人口と水洗化率について

水洗化人口と水洗化率

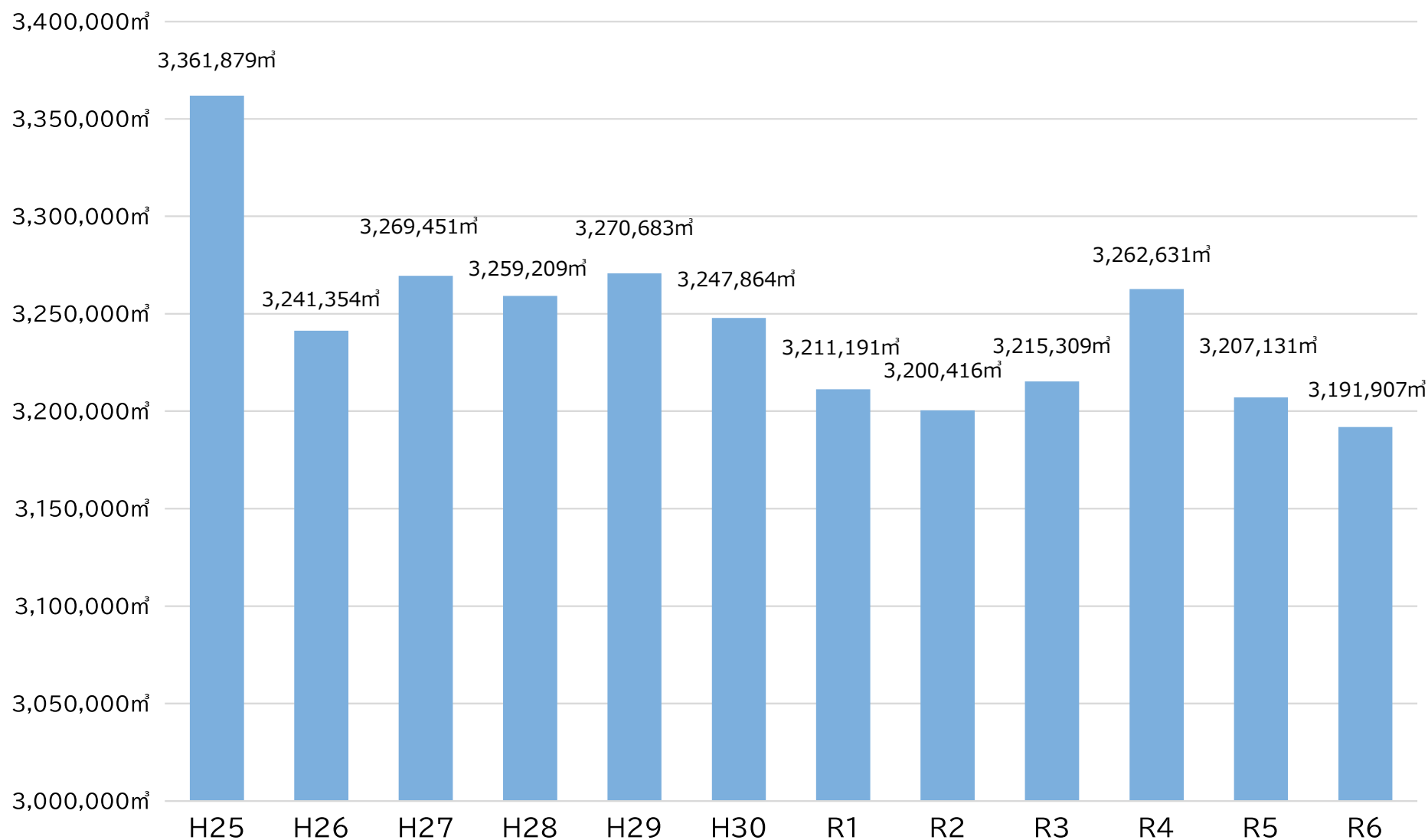


■ 萩市内人口	50,220人	49,273人	48,234人	47,099人	46,015人	45,105人	44,151人	43,275人	42,188人	41,078人
■ 供用開始区域内人口	31,362人	30,793人	31,113人	30,310人	30,230人	29,753人	29,720人	29,611人	28,868人	28,468人
■ 水洗化人口	27,497人	27,421人	27,643人	27,497人	27,188人	27,102人	26,824人	26,612人	26,309人	26,052人
● 水洗化率	87.68%	89.05%	88.85%	90.72%	89.94%	91.09%	90.26%	89.87%	91.14%	91.51%

- 水洗化率は、下水道が利用できる区域内に住んでいる人に対する、下水道を利用している人の割合を示しています。
- 下水道の整備は進めていますが、人口減少により水洗化人口も減少しています。また、水洗化率も人口減少の影響を受けて、上がったたり、下がったりしています。

2. 有収水量の推移について

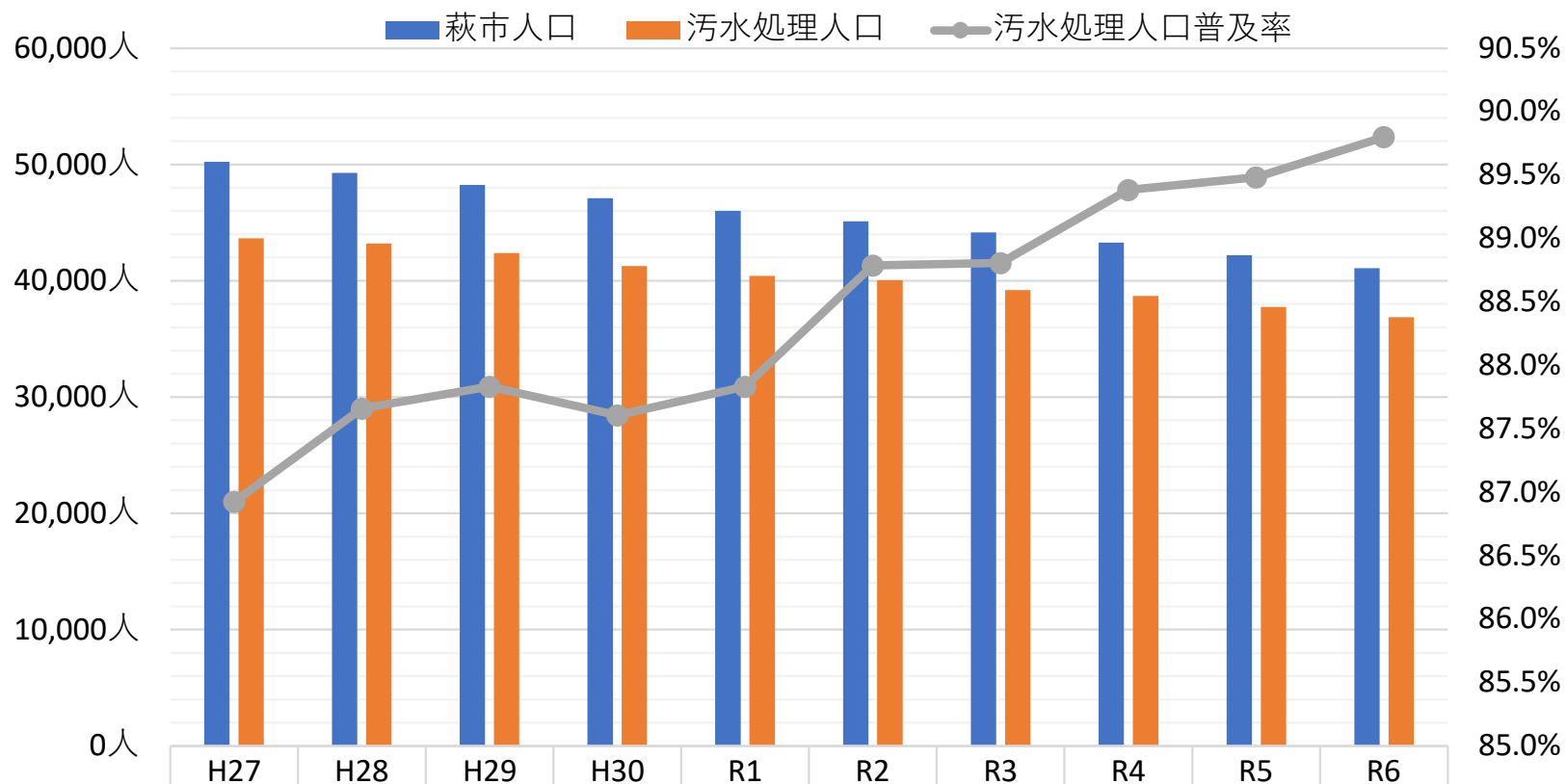
有収水量の推移



- 有収水量は、下水道使用料の請求の対象となった水の量です。
- 平成25年度の有収水量が多く、変動がある年度も見られますが、基本的には減少傾向にあります。

2. 汚水処理人口普及率について

汚水処理人口普及率



■ 萩市人口	50,220人	49,273人	48,234人	47,099人	46,015人	45,105人	44,151人	43,275人	42,188人	41,078人
■ 汚水処理人口	43,654人	43,193人	42,365人	41,262人	40,416人	40,048人	39,209人	38,680人	37,751人	36,872人
● 汚水処理人口普及率	86.9%	87.7%	87.8%	87.6%	87.8%	88.8%	88.8%	89.4%	89.5%	89.8%

■ 汚水処理人口普及率は、下水道、集落排水施設等を利用している人口に、合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算定したものです。年々わずかではありますが普及率は上昇しています。

2. 経営比較分析表について

経営比較分析表（令和5年度決算）

山口県 萩市

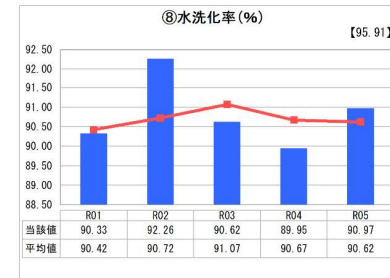
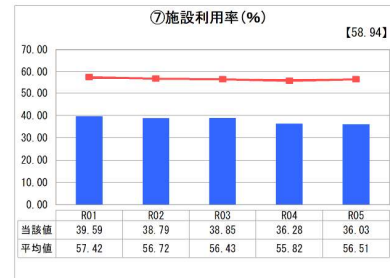
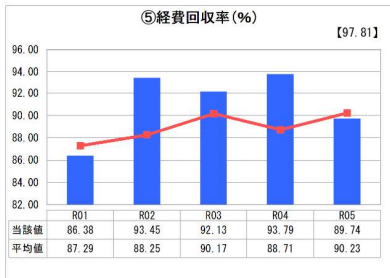
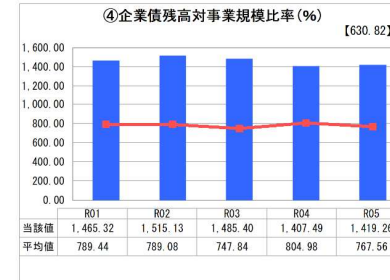
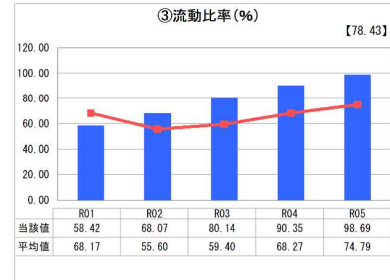
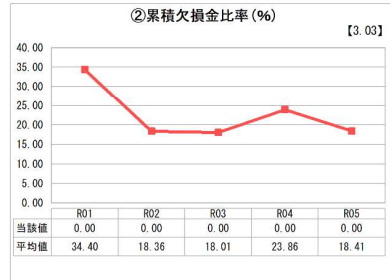
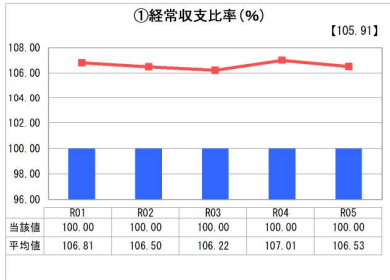
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	64.94	44.00	97.42	2,970

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
42,709	698.31	61.16
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
18,562	6.50	2,855.69

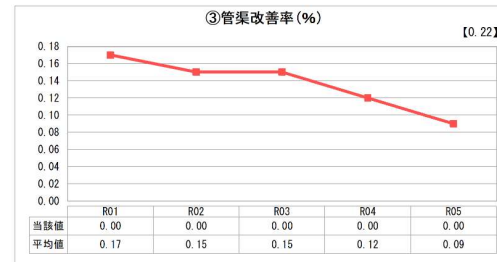
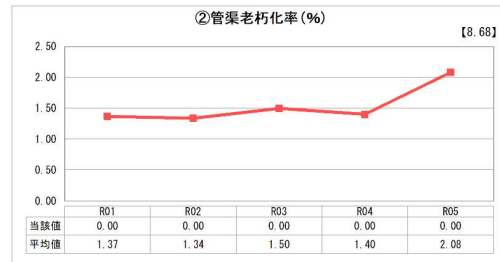
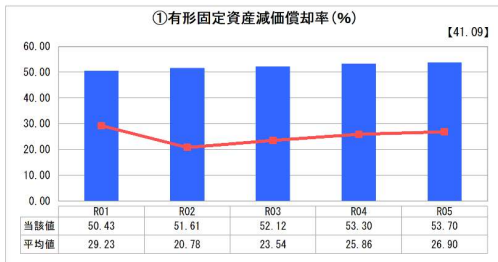
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は、一般会計からの繰入金で収益的収支を均衡させているため、100%となっている。
- ② 累積欠損金は、発生していない。
- ③ 流動比率は、類似団体平均値よりも高くなっているが、100%を下回っている。1年以内に償還する建設改良費に充てられた企業債を除けば、流動資産が流動負債を上回っており、企業債償還等の原資についても翌年度に使用料収入等が予定されているため、問題はない。
- ④ 企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値よりも大幅に高くなっている。これは、下水道整備の財源として多額の企業債を発行したためであり、今後、企業債償還の原資を使用料収入等で賄うことが必要となる。今後、接続率の向上と合わせて投資規模に見合った使用料水準を検討し、経営改善を図っていく必要がある。
- ⑤ 経費回収率は、汚水処理原価が増加したことにより低下し、類似団体平均値より低く、100%を下回っている。今後、汚水処理経費を削減するとともに適正な使用料水準を検討し、経営改善を図っていく必要がある。
- ⑥ 汚水処理原価は、類似団体平均値よりも高くなっており、経費削減に取り組む必要がある。
- ⑦ 施設利用率は、類似団体平均値よりも大幅に低くなっている。未普及地域の整備途中ではあるが、今後人口減少に伴う有収水量の減少により、低下する見込である。
- ⑧ 水洗化率は、類似団体平均値よりも高くなっており、引き続き、水洗化促進の取り組みを行っていく。

2. 老朽化の状況について

- 公共下水道事業は、昭和60年に供用開始を行い、40年近く経過している。
- ① 有形固定資産原価償却率は、類似団体平均値よりも大幅に高くなっており、施設の老朽化が進んでいる。今後は、ストックマネジメント計画に基づき、効率的な改築更新事業を実施していく。
 - ② 管渠老朽化率及び③管渠改善率は、類似団体平均値よりも低くなっている。現行、耐用年数を経過した管渠は無いが、将来の改築更新時期を把握し、今後の投資計画等の見直しを図る必要がある。

全体総括

本市の公共下水道事業の経営状況は、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄っておらず、一般会計からの繰入金で収益的収支を均衡させている状況である。今後は、老朽化施設等の改築更新事業に多額の経費が必要となる一方で、人口減少等により使用料収入の減少が見込まれる。このことから、将来にわたって安定した下水道サービスを提供するため、更なる経費の削減に努めるとともに適正な使用料水準を設定し、最終的に一般会計からの基準外繰入金に依存することなく、経費回収率100%を確保し、収益的収支の均衡を図る必要がある。なお、本市の汚水処理は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、林業集落排水事業、特定地域生活排水事業及び個別排水事業を実施しているが、平成30年度から全7事業の地方公営企業法の適用に合わせて下水道事業会計を設置し、使用料についても統一しているため、下水道7事業全体で経営健全化に取り組むこととしている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

3.下水道施設の現状について

今後の老朽化対策(下水道ストックマネジメントの導入)



- 下水道施設を財源等の制約のもと適切に管理していくためには、短期的（5年程度）な部分最適での改築ではなく、中長期的な視点で下水道事業全体の今後の老朽化の進展状況を捉えて、**優先順位をつけながら**施設の改築を進めることで、事業費（年価）の更なる削減を図ることが重要である。
- そのためには、現行の長寿命化対策のように施設毎ではなく、下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する必要がある。

⇒ **ストックマネジメント**の導入が必要である。

長寿命化対策

- 施設毎の予防保全型の施設管理の導入を推進。
※施設単位毎の長寿命化計画の策定を改築実施の要件化



実施効果

- 改築費用の低減（施設毎）
- 改築費用の平準化（概ね5年程度）

ストックマネジメント

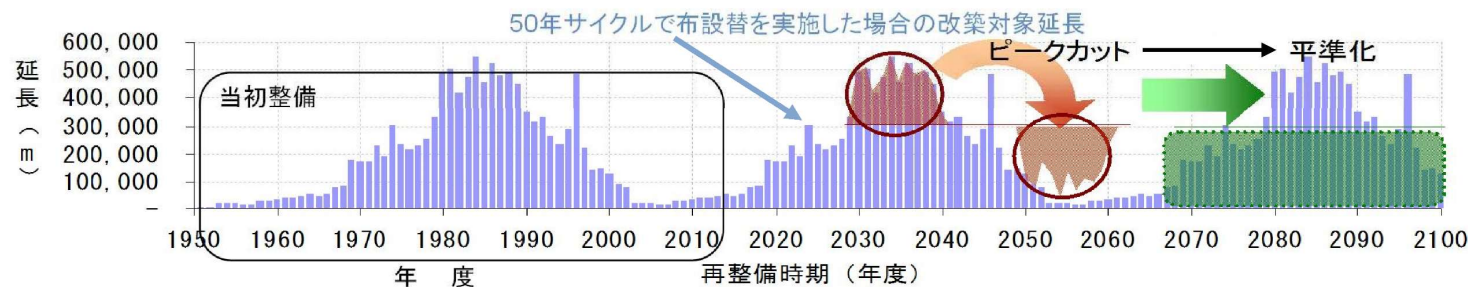
- 下水道施設全体の最適化のための老朽化対策。
- リスク評価を踏まえた長寿命化対策の優先順位付け
※ストックマネジメント（SM）計画の策定を改築実施の要件化



期待される効果

- 改築事業費の低減（施設全体：低減効果大きい）
- 長期予測を踏まえた改築費用の平準化

■ 予算平準化のイメージ(管路改築費の将来予測)



下水道施設全体を俯瞰したストックマネジメントの実施により、計画的な点検・調査に基づく、修繕・改築を実施

3. スtockマネジメント計画の策定状況について

■ 集合処理（25処理区）のStockマネジメント計画策定状況

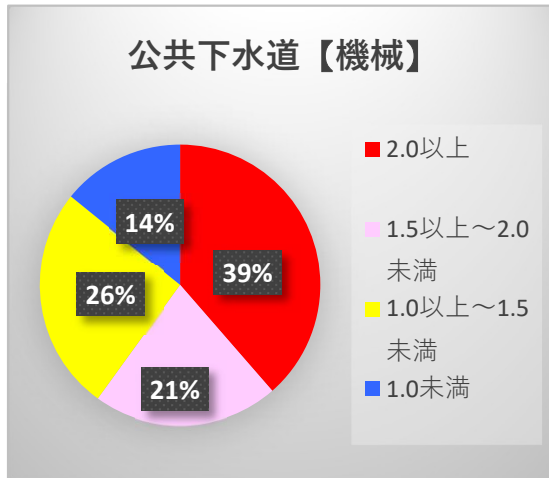
項目	公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設
計画名	萩市公共下水道Stockマネジメント計画	萩市農業集落排水施設最適整備構想	萩市漁業集落排水施設最適整備構想	萩市林業集落排水施設機能保全計画
計画策定年月	令和2年3月	令和3年3月	令和3年3月	令和2年6月
処理区数	2 処理区	14処理区	8処理区	1 処理区
計画期間	50年 (2021～2070)	40年 (2019～2058)	50年 (2023～2072)	40年 (2020～2059)
目標耐用年数	標準耐用年数×1.7	標準耐用年数×1.7	標準耐用年数×1.7	標準耐用年数×1.7
短期計画	1期計画 (2020～2024) 2期計画 (2025～2029)	1期計画 (2022～2026)	1期計画 (2022～2026)	—
シナリオ (処理場等)	4 億円/年平均	1.8億円/年平均 (2032年ピーク調整)	1.5億円/年平均	平準化なし (目標耐用年数更新)
シナリオ (管路)	0.9億円/年平均 (2期計画以降)	リスク把握のみ (3期計画以降検討)	リスク把握のみ (3期計画以降検討)	平準化なし (目標耐用年数更新)

■ スtockマネジメント実施による効果【公共下水道】

標準耐用年数超過率による比較

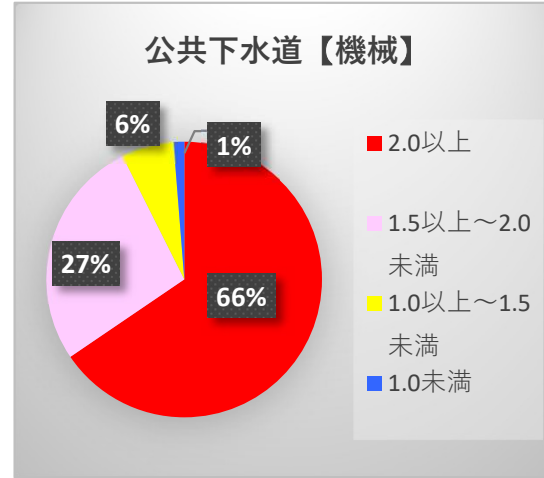
事業効果

令和元年度

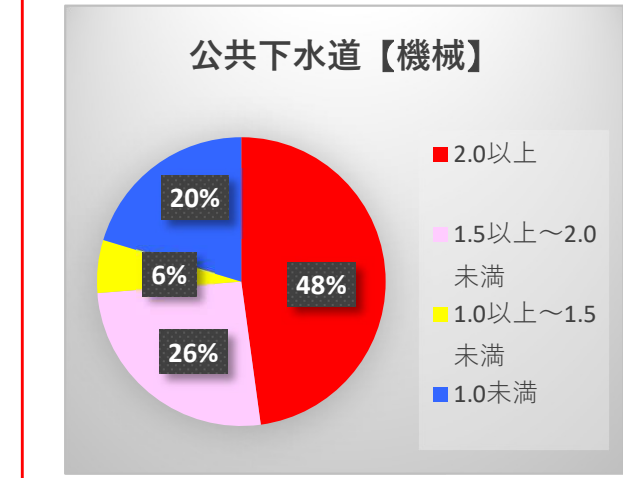


機器数：487

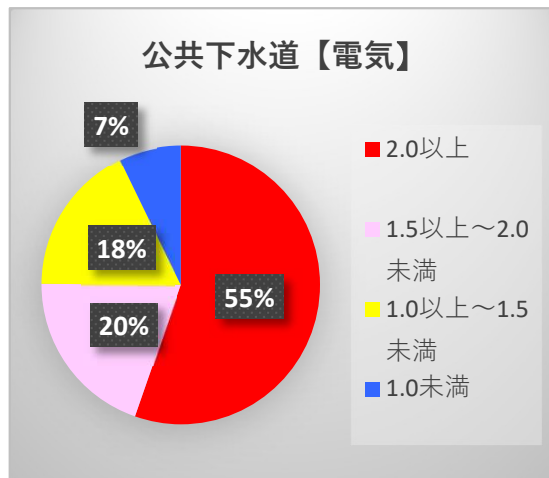
令和13年度
【ストマネ実施なし】



令和13年度
【ストマネ実施】

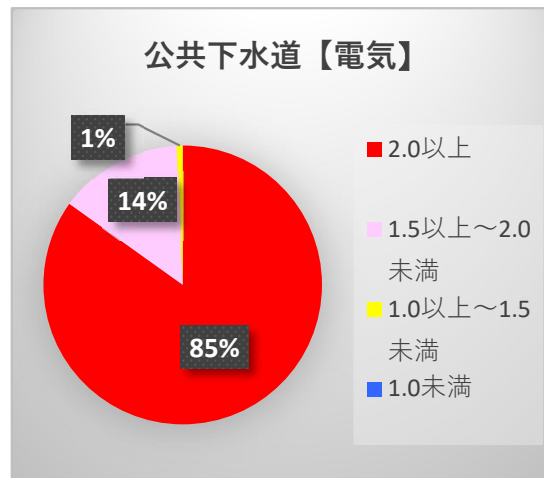


公共下水道【電気】

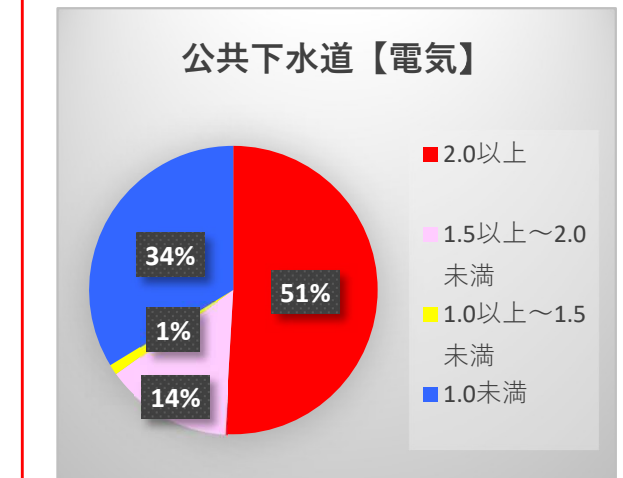


機器数：430

公共下水道【電気】



公共下水道【電気】

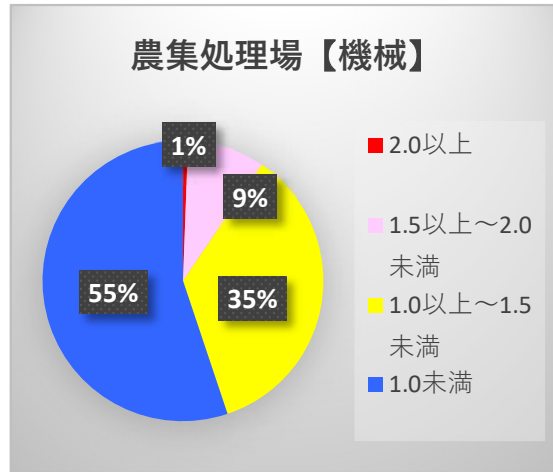


■ スtockマネジメント実施による効果【農業集落排水施設】

標準耐用年数超過率による比較

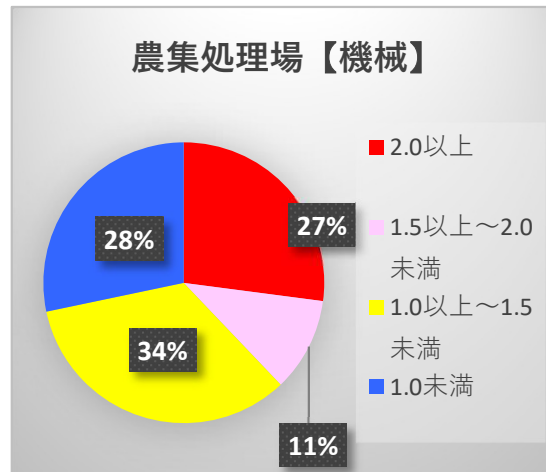
事業効果

【令和2年度】

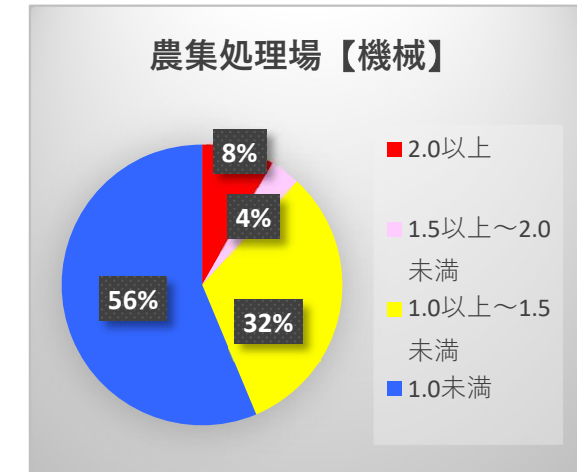


機器数：718

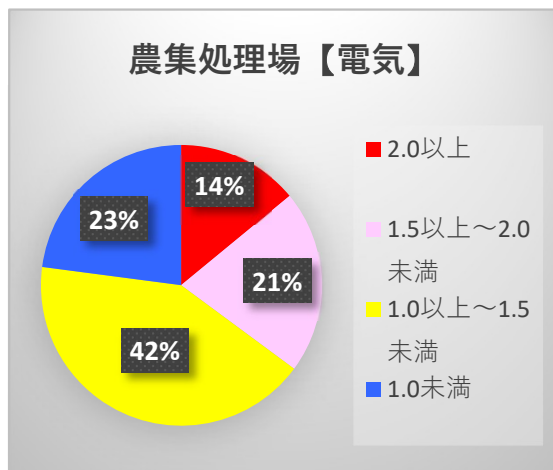
令和13年度
【ストマネ実施なし】



令和13年度
【ストマネ実施】

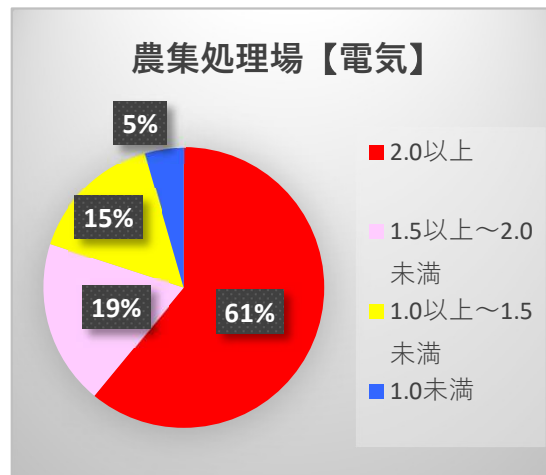


農集処理場【電気】

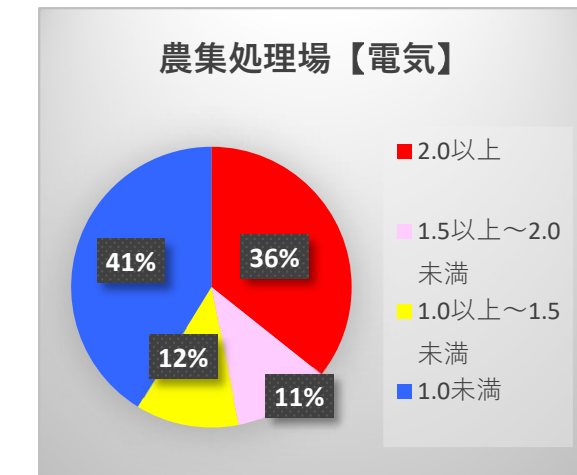


機器数：279

農集処理場【電気】



農集処理場【電気】

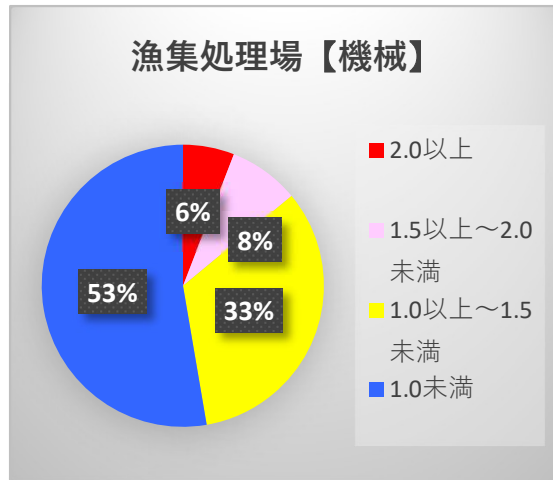


3. スtockマネジメント計画の策定状況について【漁集】

■ スtockマネジメント実施による効果【漁業集落排水施設】

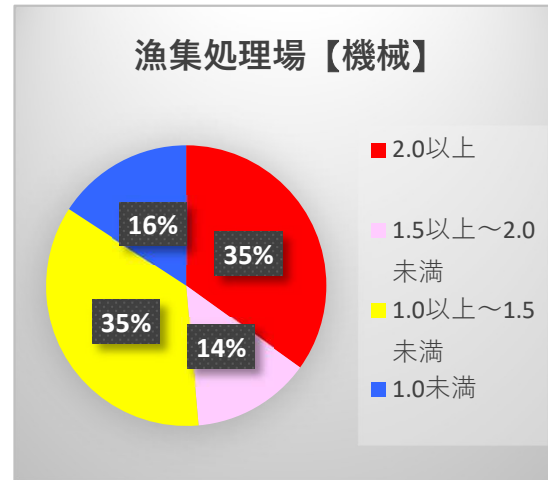
標準耐用年数超過率による比較

【令和2年度】



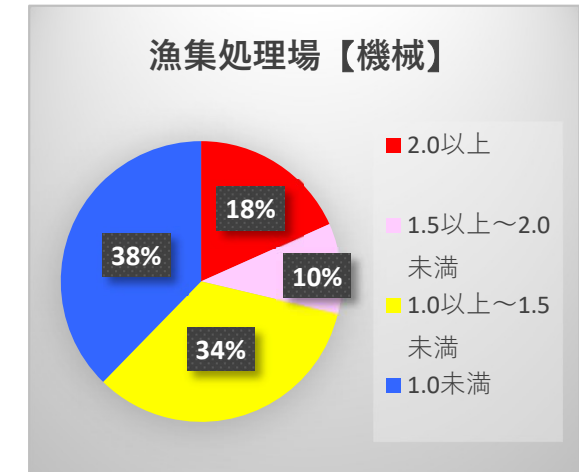
機器数：393

令和13年度
【ストマネ実施なし】

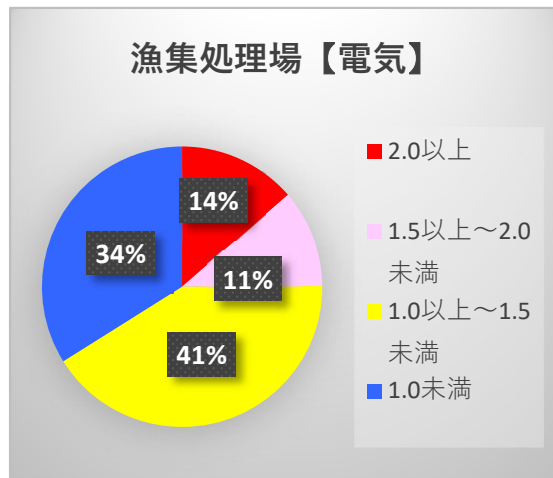


事業効果

令和13年度
【ストマネ実施】

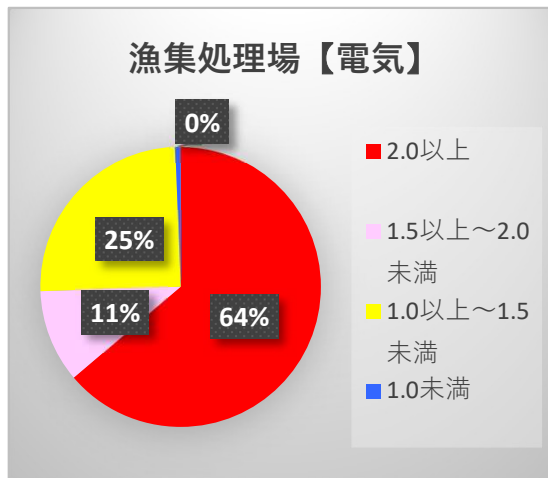


漁集処理場【電気】

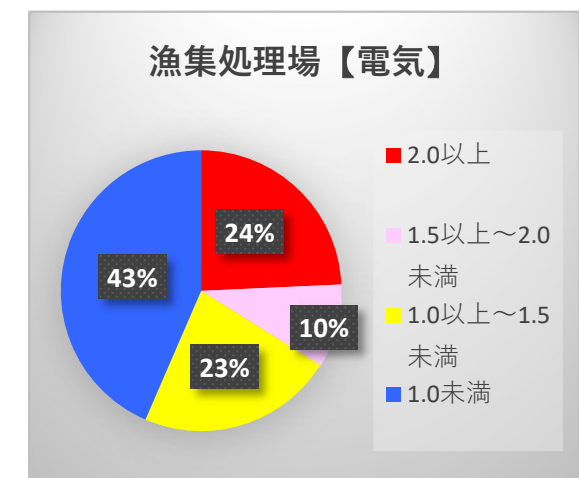


機器数：177

漁集処理場【電気】



漁集処理場【電気】



下水道事業収支の現状について

(現状)

- ・下水道事業の収入源である下水道使用料は、人口減少等による使用料収入が減少傾向である。
- ・公営企業は独立採算が原則であるが、一般会計から多額の収入不足額の補てんを行っている。
- ・純損益がないように一般会計からの繰入を行っていることから、赤字決算にはならない代わりに、収支の状況が見えにくくなっている。

(課題)

- ・人口減少化社会に対応するためには、下水道使用料の見直しが必要ではないか。

下水道施設の現状について

(現状)

- ・今後は、下水道整備が終わることから、これまで以上に施設の老朽化対策を行っていかねばならない。
- ・多くの処理場を有しており、耐用年数を経過した機械・電気設備なども多くストックマネジメント計画により優先順位の高いところから計画的な更新を行っていかねばならない。

(課題)

- ・計画的、継続的に更新を進めていくためには、財源確保が必要ではないか。